



令和5年度亀山市職員採用計画について

亀山市は、令和5年度職員採用計画を決定しました。

職員の採用については、第4次亀山市定員適正化計画に基づき、目標職員数を424人（医療職及び消防職を除く職員数）を基準としています。令和5年度の採用につきましては、本年度の職員の退職状況、職員再任用制度の活用などに加え、育児休業の取得状況等を考慮した上で、必要な人員を確保すべく採用計画を定めました。

また、本年度は、第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けている「健都さぷり+」プロジェクトの推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施や妊娠・出産・育児に関するきめ細かな相談・支援を行う必要があることから、保健師を採用することとしました。

採用職種及び採用予定人数は、事務職（一般）3人程度、技術職（土木）若干人、技術職（建築）若干人、保健師若干人、保育士・幼稚園教諭若干人、給食調理員若干人、消防職3人程度のほか、医療職を含め合計9職種で募集します。また、募集期間は、8月1日から8月31日の間としました。

なお、詳細につきましては、別添の市職員採用計画をご覧くださいと思いますが、本年度から、集団でのディスカッションを通して協調性や発想など個々の特性を確認するための集団討論を第2次試験に導入します。亀山のまちづくりや地方創生に積極果敢にチャレンジする意欲のある皆様のご応募をお待ちしています。